

第 14 回（仮称）王寺町まちづくり基本条例審議会

日時：令和 2（2020）年 11 月 13 日（金）午後 7 時～

場所：やわらぎ会館 3 階小会議室 2

1. 開催要件の確認について

委員 15 名中 14 名が出席しており、審議会が成立することが事務局から報告された。

【会長】

皆さん、こんばんは。

前回審議会からの間、タウンミーティングやパブリックコメントをさせていただきました。その結果について後ほどご報告をいただきますが、基本的な枠組み自体は今のところ変更がないままです。

今日は、皆さんと作った素案を、改めてご確認いただくことになります。前回審議会から、様々なご意見や新しいアイデアが湧いてきたところもあると思います。そのようなものも含めて、答申に向けてのご議論をいただければと思っております。

できれば今日の審議会で答申までこぎつけたいと思っておりますので、皆さんと一緒にしっかりと議論ができればと思っております。

2. パブリックコメント結果等について

事務局から、資料「R2 年度_タウンミーティングアンケート集計結果」、「まちづくり基本条例（素案）に対するタウンミーティングの実施結果」をもとに、タウンミーティングの結果についての報告があった。また、パブリックコメントの結果、意見はなかったとの報告があった。

【委員】

タウンミーティングで出た質問の内 1 つを見ると、今回のまちづくり基本条例の住民自治という趣旨が伝わっていないのではと思う。特定の目的を定めた上で条例を制定するべきだという意見だったが、他人にやってもらうという捉え方をされている気がする。本条例では、目的を定めた上でまちづくりをしたいのであれば、町民自身が率先してそうした活動ができる。目的を押しつけて誰かにやらせるのではだめ。

そういう方にまちづくりに参画してもらうためにはどういう魅力を出せるのか、質問者が具体的に挙げている、高齢者側の視点としてもどうやって参画してもらえるのか、それぞれが面白い部分を見つけられるようにする、参加できる活動をつくるなど、広がり工夫が必要だと思う。まちづくり基本条例はニュートラルな形に落ち着いているので、住民自治という趣旨を理解いただけたら、今回のタウンミーティングでも、基本条例についてもっと理解いただけたのかと思う。

【会長】

私たちは長い時間をかけて議論してきた。その趣旨を町民の皆さんに短時間で全て理解していただくことはなかなか難しいところがあるが、今後、答申をして条例制定ということになれば、そのプロセスを通じて町民の皆さんにこの条例の趣旨を理解いただけるような工夫を重ねないと、形だけの条例になってしまうと、ご注意ください。

【委員】

タウンミーティングの1件目のまちづくり協議会に関する質問があったときは、私もたまたま参加していて、質問をじっくり聞かせてもらった。

当然のことながら、まちづくり基本条例ではまちづくり協議会に関して具体的に文言を書いていないし、別に定めるということによいと思う。

【会長】

タウンミーティングでのまちづくり協議会に関する質問は、これから先のまちづくり協議会やこのまちづくり基本条例をどのように活用していくのかという、未来に向けての提案と考えることができると思う。貴重な提案をいただけたと思う。

高齢者対策など具体の方針を書かないのかという質問の方が、条例の趣旨からするとやや個別的なところに入り込んだ質問だったのかもしれない。この質問も趣旨はよく理解できるので、今後のまちづくりの中で活用していかなくてもいい。

【委員】

タウンミーティングの開催時間に関して、平日の午前中だと主婦（夫）や子育て中のお母さんが参加しやすいのではないかと狙いで開催されたが、アンケート集計結果を見ると狙いは当たったのではないと思う。今後も平日の午前中の開催は続けてほしい。

【会長】

参加しやすさということも配慮して3回のタウンミーティングを企画した。年齢や性別、お住まいの場所も含めて狙いを絞ったことで一定の効果があつたと思いながら資料を見ていた。

ぜひ今後も、いろいろなかたちで町民の参画や協働をしていかなければならないので、事務局はこういう配慮も必要ということでこの意見を受け止めていただければ。

【委員】

結構な人数の方に参加していただけたと思う。いろいろな団体が活動しているが後継者がなかなか集まらない状況で、まちづくり基本条例の審議の中でも担い手の話が出ていたと思うが、その一つの解決方法としてまちづくり協議会があつたと思う。

【委員】

南元町地域は子育て世帯がすごく多く住んでいる地域で、30代・40代の方が多い。400世帯ぐ

らいあるが、3回のタウンミーティングで13名の参加というのはかなり少なく、私はショックだった。

私が声をかけた範囲では、小さなお子さんがいる方は、行きたいけれど行けないという回答が多かった。コロナ禍ということもあったが、動画配信ということも考えた方がよかったのではないかな。

【会長】

多少は狙いが当たっているところもあったが、まだまだ十分に伝わっていないということ、また、タウンミーティングの開催方法にしても託児の問題やコロナ禍での感染症対策などをもっと考えることで参加しやすくなる方もいたかもしれないということだった。事務局には今後の検討課題として受け止めていただきたい。

【委員】

若い世代のタウンミーティングへの参加が期待よりも少なかった。特に南元町あたりに住んでいる30代・40代の方々は、義務教育学校への関心が強かったと思う。義務教育学校に関してはきめ細かく、学校や幼稚園で説明会を開いたりPTAを集めて委員に入っていたいたり、本当に地道に進めてきているので、ほぼご理解いただいていると感じている。

ところが、まちづくり基本条例に関してご理解いただけているとは言えない。この大きな2つの問題で同時にタウンミーティングを行うというのは無理があったのではないかな、分けて行ったほうがよかったのではないかなと感じている。

また、今回のタウンミーティングには多くの方々に参加していただいたが、これまではどの程度の参加があったのか。王寺町総合計画策定の際、行政の役割、議会の役割、住民の役割をかなり議論し、タウンミーティングも行った。総合計画の際は、それらの積み重ねで町民の皆さんのタウンミーティングへの参加の意識が芽生えたのではないかな。

【事務局】

平成31年2月に開催したタウンミーティングの参加人数は153人だった。これは総合計画のみをテーマに行った。平成30年2月にも北の義務教育学校の基本計画と王寺町都市計画マスタープランをテーマに行ったが、そこでは206人の参加があった。

今回も平成30年と同じぐらいの205人の参加となった。今回は義務教育学校をテーマに入れたことでこれだけの人数が集まっていたのだとは思っている。まちづくり基本条例については去年の8月から議論を重ね、その内容についてもホームページで掲載しているものの、まだ関心がなく、義務教育学校のテーマと合わせて実施したことでこれだけの参加があったのではないかな。

意見のあったように条例制定後も行政がしっかりと広報していかなければならないと考えている。町民の皆さんに内容を理解していただき、新たな参画に結びつくように取り組みたい。

【会長】

パブリックコメント、タウンミーティングの結果について報告があった。条例の内容に関わるようなご意見等がなかったため、パブリックコメント時の素案を答申案として事務局が提案している。答申案について事務局から説明いただきたい。その後、審議をいただく。

事務局から、「王寺町まちづくり基本条例について（答申）」、「王寺町まちづくり基本条例（案）」、をもとに、答申案及び条例案について説明があった。

【委員】

第1条「目的及び条例の位置付け」第2項で、「この条例は、王寺町の地方自治及び町政に関する最高規範であり、町民、議会及び行政は、この条例を遵守するものとします。」とあり、第3項で、「議会及び行政は、他の条例及び規則等の制定又は改廃を行うに当たっては、この条例の趣旨を最大限に尊重し、この条例との整合を図らなければなりません。」とある。

現在の条例がすべて整合性を保っているかどうか、チェックすることは、事務局としては考えているか。

【事務局】

現行の条例や規則を改めてチェックすることは考えていない。また、今回の条例案であれば現行の王寺町の他の条例と整合しないようなものはありえないと考えている。ただし、審議会の公開に関するところなどは適切に対応していく必要がある。

【委員】

他の条例の制定や改廃にあたっては整合を図る、とあったので、現行の条例についても確認ぐらいは必要なのかと思った。もし整合性を欠いていることが分かれば改正するということでよろしいか。

【事務局】

まちづくり基本条例が最高規範であるということを行政側が認識をした上で現行の条例を運用していく。

【委員】

まちづくり基本条例の機能を発揮していくという意味で言えば、まちづくり基本条例と矛盾していると言及する人が出てきてもよいと思う。まさにこの条例が生きたものになるということだと思う。それにより、改正しなければならなくなるのも、ある意味では期待するところではある。

【委員】

この条例の趣旨から解釈して、時代に合わないような、昔に制定した条例は変えなくてはなら

ないということになると思う。

王寺町で言えば、まちづくり基本条例の中で、町民がより参画して、行政や議会は町民の声を聞きましょうというものが出てくるので、矛盾はしていないけれどより良くしていくという意味で、行政と議会は町民と連携して柔軟に対応してもらおうと条例が意味あるものになるかと思う。

【会長】

各委員から意見があったように、まちづくり基本条例の位置付けということで第1条「目的及び条例の位置付け」第2項に、町政のこれからの運営にあたってはこの条例を守って運営するとなっている。そして第3項では新しい条例や規則を作ったり、これまであるものを改正したりする時には改めてこの条例に適合しているかどうかチェックをして、それぞれの条例、規則がこの条例と合っているかどうか具体的に検討をして、そのうえでより良いものに変えていくという趣旨を記載している。

王寺町役場としては、日常の業務の中でこの条例の趣旨や考え方に沿っているかどうかを考えながら、それぞれの仕事を進めてもらうことになる。行政の仕事の仕方というのは、条例や規則も含めて法律というルールに基づくということが基本となる。そのルールの中にこの条例が入ってくるということ。しかもこの条例は他の条例や規則に対してその模範となるような基本の条例なので、これに基づいてこれまでの仕事の仕方も変える、そして齟齬があるとすればその他の条例や規則の改正も視野に入ってくるという位置付けになる。

ただし、にわかにその他の条例はどうだろうかと改正していくのも大変なので、日々の仕事の中で意識しながら改正を加えていくというのが実際の運用かと思うので、事務局からあったような対処の仕方になる。

○全17条構成となったことについて

【委員】

聖徳太子の十七条憲法がなぜ17条かというところすごくよい数字だからだと聞いたことがある。昔から律令等は数字にこだわっているそうなので、17条にまとまってすごくよかったと思った。

【会長】

一般の方に説明する際には聖徳太子の十七条の憲法というのが分かりやすいので、意味はあったかと思う。

【委員】

自然と17条にまとまった気がする。自然に17条になったということは誇りに思わなくてはいけない。

○王寺町まちづくり基本条例の周知について

【副会長】

条例ができたならその内容を町民の皆さんに広く知ってもらう必要がある。どのように周知をし

ていこうと事務局では考えているか。

また、条例の運用には町職員にしっかり理解してもらうことが大事なので、どのように伝えるか、今考えていることがあれば示していただきたい。

【事務局】

住民への周知については、広報紙でお知らせしないといけないと考えている。条例の制定前ではあるが、順番に自治会長みなさんに条例やまちづくり協議会について説明させていただいているところである。今後も各種団体に対して説明会を開く機会を設けていきたいと考えている。

職員への周知については、部長会において条例の策定状況を周知しており、各部長から職員に伝えている。まちづくり基本条例が最高規範であるということや審議会の公開の原則、まちづくりを住民との協働の上、行っていかななくてはいけないということを職員に徹底していきたい。

【委員】

第1回審議会で会長から話があったかと思うが、条例を作りっぱなしになっている自治体となんとか維持して機能している自治体があるということで、まちづくり基本条例が積極的に活用されているという印象はあまりなかった。

しかし、本条例の制定にあたり、これだけエネルギーを費やして、王寺町が将来こうなってほしいという思いを共有した。この条例が本当に王寺町民のものになるという視点での周知を考えてもらえたらと思う。例えば学校で子どもたちにこの条例について話す機会を設けるなどもできる。

まちづくり基本条例には「最高規範」という文言が入っているので、その意味をしっかりとらえて、本当に町民のものになるような視点で行政の方でも案内いただければ。当面の間は条例ができましたというPRになると思うが、日ごろの運用の中でこのことを常に念頭に置いて進めてほしい。

【委員】

広めていく方法はとても大事で、現在まちづくりを担っている人に話をしてこの条例を理解してもらうということも一つの方法だと思うが、例えば駅前の商業の活性化について会議を行っていたように、関心のあるテーマごとに集まってもらってこの条例のことを話す方法もあると思う。そこでブレインストーミングなどを行ってアイデアを出し合うようなことも考えていける。そのように進めていく中で、団体をつなげていったり新しい担い手を見つけたりするのはどうか。

もちろんテーマごとではなくて地域の課題も大事で、現在ご尽力いただいている方を尊重しなければならないが、新しい課題が出てきた時に、関連している方にアイデアを出してもらうと適材適所で解決できる可能性もあるかもしれない。

突きつけられている課題に対して誰が担当するかというのではなく、提案できる方を募りながら活動を広めていくというのも一つの方法だと思う。

【事務局】

まちづくり基本条例は、一朝一夕で機能するというものではない。特定の目的に対して地域あるいは王寺町全体で熱心に取り組んでいただいている団体がたくさんある。まちづくり協議会がそれらの方々を横でつないで、地域の課題解決や住みよいまちづくりを担う組織として機能するようにしていきたい。

現在地域で熱心に活動していただいている自治会の皆さんに、こういった制度ができたということでその担い手になっていただくことの協力をお願いし、今抱えている課題は何かを伺っていくことが必要。

自治会の皆さんだけに説明するのではなく、いろいろな住民活動団体に伺い、条例の説明やこの条例が実効性あるものにするためにどうしたらよいかご意見を聞きながら進めていく。

周知には積み重ねが大事だと思っているので、条例制定後はしっかりと意識してより多くの皆さんに理解いただき、より多くの方に自治に参画していただけるように進めていきたい。

【会長】

当審議会としては、まちづくり基本条例が本当に町民の皆さん自身のものになって、情報共有や参画・協働が日々の暮らしを支えていくように働き、さらにはこの条例に基づいたまちづくりがコミュニティやまちづくり協議会や地域の様々な活動を手がかりにして実態を持つことができれば、作りっぱなしの条例にならないと思っている。

行政だけではなく町民の皆さん、そして関係するいろいろな団体の皆さんがこの条例がより良いまちづくりを実現していく力になるということを広げていって、活動に結びつけていくことを期待したい。

それでは、答申案に対しての議論は以上とし、案の通りの答申書、また今回提示した条例の最終案をもって答申させていただきたいと思うがよろしいか。

(一同承諾)

すべての皆さまから同意をいただいたので、当審議会としては、町長より諮問のあった王寺町まちづくり基本条例の案について町長に答申をさせていただく。

3. 答申

会長から町長へ答申書を手交した。

【町長】

皆さんには大変お忙しい中、昨年の8月から延べ14回の審議会を開催させていただきました。途中のコロナ禍に関わらず、慎重に、熱心に審議をしていただき、今日こうして条例案をいただきました。

会長からお話しいただいたように、この条例の趣旨あるいは理念をどう具体化していくかが私たちに課された次のミッションだと思っています。この条例を具体化していくには行政だけではできませんので、リーダー養成の取り組みも必要になってくると思っています。

参画と協働や、シビックプライド、まちづくり協議会などのいろいろなキーワードがございます。個人的に、意識を変えていくことが一番難しいのだろうと思っています。一朝一夕にはいかないかもかもしれませんが、条例の趣旨を十分に提示させていただいて、住民の皆さんにもその趣旨をできるだけ広めていきたいです。そして王寺らしい住民自治の姿を具体化できたら一番よいのかなと思っています。

本当に長い間ありがとうございました。皆さんの熱心なご審議に改めて敬意と感謝を申し上げてお礼の言葉と代えさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

4. 閉会

【会長】

町長が、今後この答申を受けてしっかり進めていただくということをおっしゃっていただいたのでまずはひと安心というところですが、それ以上にここまで一緒に議論させていただいた各委員の皆さまの熱心なご努力に改めて感謝を申し上げたいと思います。

せつかくのこういう機会ですので、できれば各委員から町長に向けて応援の一言、それから条例案を作ってきたことへの思いをいただければと思っています。

【井村委員】

十分に皆さんが審議していただいているのを聞かせていただいて、大変勉強になりました。町長がおっしゃっていただいたように、この条例案でいかに町民の皆さんの活躍の場をつくるかが一番重要なことだと思いますので、委員の皆さんも近所の方々にご説明いただいて、ぜひ住民の皆さんにまちづくりに参加していただけるようお願いしたいと思います。

【尾仲委員】

所属団体を代表して参画させていただきました。タウンミーティングの結果にも70歳代以上の参加が全体の参加者の22.7%とありましたが、年をとっても王寺町をどうしたらよいのか、どうなるのかを気にしておられると思います。

今日答申をさせていただいている審議会の案について町長から力強いお言葉も頂戴しておりますし、それについて私たちも一住民としてなにかお手伝いできることはないか、地元でもこの話をしていきたいと思っています。長い間皆さまご苦勞様でした。お世話になりました。

【青木委員】

はじめはこのようなかしこまった場に私がいてよいものかというところで責任を感じていたのですが、皆さまに仲良くしていただきありがとうございました。

この条例について知れば知るほど疑問点は出てくるし、熱心な議論にもなるのですが、王寺町の中で無関心な方にどう興味をもっていただくかというのが大事だと思います。大きな課題かなと思うので、私も考えていきたいと思っています。

【大西委員】

皆さんよりかなり多くの意見を出しましたが、独自の意見もあったかと思います。この条例制定に向けて、みんなが当事者意識をどうもつのかが大切だと思います。

王寺で生まれて育って、駅は大きく人は多いけれど、王寺に帰ってきたらそのまま家に向かって車で帰る、というのはもったいない話です。王寺のまちはたくさんお店もあるところです。王寺の当事者だからお店の人の顔が見えている王寺で飲もうという意識が、さらに地域を豊かにしていくのかなと思っています。人と人の繋がりをこれからどう広めていくのが大切です。

バランスのよい条例だと思うのですが、これから自分たちがどう進めていくのか、つくりながら課題を与えられたような感じがします。なんとか頑張って私も参画できるようにしたいと考えています。

【岡本委員】

2年前、王寺のまちになにか関わることがあったらな、自分もできることがあったらな、と思って一般公募の作文を一生懸命書いていたことを思い出していました。

今日を終えてみて、素晴らしい条例ができたので、ここからだなという気がしました。私も今後、王寺のまちに企業として入って行って、まちの課題と自社のことをコラボさせてもらいながらの事業展開を考えております。

先日、王寺町が住み心地ランキングの関西1位になったことを知りました。これだけの思いの方がいろいろな角度から意見を述べられていてエネルギーを感じましたし、まちづくり基本条例がつくられるところから関わらせてもらって本当によかったと思いました。この思いを来年以降に引き継いで自分もここで活動していくために、この審議会に入らせてもらったのかなという思いがいたしました。

こぼれ落ちるような課題もありますが、向かっていく目印はできたと思うので、こぼれ落ちるものを日常の活動の中で拾っていきながら、自分なりの言葉に置き換えたり体現したりしながら巻き込んでいくメンバーの一人としてまちづくりに入らせてもらえたらと思います。頑張っていきます。

【島田委員】

まちづくりということで自分はいっとも身近なものをイメージしていて手を挙げたのですが、審議会に入ってみると最高規範をつくるということで、プレッシャーもありました。いろいろな議論の中で、参加してよかったと思います。

ただし、本音と建前というのか、民間中心がよいとしながら行政が関わらないとなかなか進まないなど、難しい部分があるということを実感したところです。

私としては、王寺のまちが好きなので、まちづくり基本条例だけではなくて王寺のまちをよくするためにどういうかたちで関わっていけるのかということを普段から考えております。

本当にこういう機会に参加できてよかったと思いますし、関係者の方と議論できてよかったと思います。

できれば、まちづくり基本条例をベースにワクワクするような、チャレンジするまちであり続

けてほしいと思っています。なんとなくやっているというのではなく積極的に一步踏み出してよいまちにしようということを、まちの一人ひとりが行政の皆さんと関わってやっていけるような、そういう町に自分たちでしていけたらよいと思いますので、いろいろと行政としても支援をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【村田委員】

今回、こういう場に参加させていただき、コロナ禍の中でも皆さんとこうやって最後を迎えられたことは本当にうれしく思っています。

参加させていただいた当初は、子どもたちに焦点を当てて話ができたらと思っていたのですが、実際に参加すると狭い範囲ではなく、広い範囲での議論があり、自分の中でも視野が広がって、学びのあった貴重な場だったと思います。

まちづくり協議会など、興味のあるところに携わらせていただいてありがたいことだと思います。いろいろな角度からのまちづくりへの参画というのは難しいかもしれませんが、自分が所属している団体の角度から、今まで以上に参画と協働というところで精力的にやっていかなければならないと思いました。

まちづくり基本条例が、町内の皆さんの活動がより良いものとなるようにつながればよいと思っています。皆さん、ありがとうございました。

【小池委員】

不安を抱えながらも、説得されて来させていただきました。しんどいなと思いながらも14回のうち13回出席できて自分でも頑張ったなと思っています。

まちづくり協議会をどのように機能させていくのか、具体化させるのはとても大変だと思うのですが、少しずつでも王寺町がよいまち、住みやすいまちになっていくように楽しみをもっています。いろいろとありがとうございました。

【福井委員】

私にとっては、最初の王寺町の好きなところ、嫌なところ、こんな王寺町になったらよいという話が出発点でした。ここで皆さんと話をし、王寺町の姿を共有できました。あとは条例に落とし込んでいく作業だったかなと感じるのですが、振り返ってみると、こんな王寺町になったらよいという話をもっと深掘りできたら、まちづくりの原則や町民と行政と議会の関係の議論が変わったものになったのかなと思います。そうすると、まちづくり協議会のかたちもある程度は議論のまな板に乗ったのかなと感じますが、限られた時間ですので仕方のないことです。こういった議論の有無で成果物に差はないと思うのですが、もう少し身近なイメージを持って終わっていたのかなというそういう印象を持っています。

この間、楽しませてもらいました。総合計画という立派な計画があるのに今さらまちづくり基本条例をつくってどうするのかという疑問点が、理屈はいろいろお聞きして理解はしていたのですが腑に落ちなくて、審議会の中で2回ほどしつこく質問させていただきました。

去年の8月から大変有意義で楽しい時間でした。皆さん、ありがとうございました。

【玉守委員】

最高のメンバーに恵まれた審議会だったと思っています。委員だけでなく事務局の方々も含めて最高のメンバーでの審議会を開催できました。委員のメンバー構成が男女ほぼ半々で、幅広い年齢層でしたが、その中でも自分の意見を言い合えたというのは、王寺町の目指すべき姿あるいは象徴なのかなと思っています。

自分も好きなことを喋らせてもらって、他の委員からたくさんお叱りを受けたということも含めてすべてが私の財産になりました。

本当に委員の皆さん、事務局の皆さん、感謝しています。ありがとうございました。

【沖委員】

条例については皆さんと同じく、これからだと感じています。

最初の審議会に出させてもらったときに、条例をつくるというよりはまちづくりそのものに参画できるのではないかという思いで来られている方がたくさんいらっしゃったのかなと思いました。

その思いをどこにぶつけるかという時に条例の文章にぶつけることはなかなか難しいと思いました。この条例を実効性あるものにするためにリーダーが必要であると町長もおっしゃいましたが、それぞれのこのまちをどうしたいのかという思いをもっておられる方々に、ぜひまちづくり協議会に参画してほしいと実感しています。

どのようにつくられていくかわかりませんが、まちづくり協議会がキーワードになってくると思いますので、まちづくり協議会のあり方の検討の場にぜひまた皆さんには手を挙げてほしいと思います。そしてみんなでよいまちづくりができればよいと思っています。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【副会長】

毎回、王寺町の皆さんのパワーをひしひしと感じていました。議論も楽しく聞かせていただきました。答申ができてほっとしている部分もあるのですが、条例にしていくことでいろいろな思いや経験をもった多様な王寺町の皆さんがまちづくりを楽しむことができればよいと思っています。

町民の方だけではなくて、ぜひ町職員の皆さんにも楽しんでまちづくりに取り組んでもらえたらよいと思っています。事務局の方はもちろんですが、それ以外の部署の方にも条例の趣旨や審議会で議論されたことをお伝えいただいて、王寺町全体で協働を楽しめるように後押ししていただけたらと思います。

【会長】

素晴らしい委員の方々と一緒に作業をすることができました。条例としても、内容的にはまちづくり基本条例ですので他の自治体と大きく違っているということはなく、基本のところは押さえられていると考えてよいと思っています。しかし、同じなのかというと違って、王寺町ならではの条例になっています。そういう条例の案に仕立てあげていただくのに、まさに委員の皆

さまのお力が大きかったと考えています。

次はこの条例を議会の審議の後、具体化させていくところで、町長さんのご挨拶もあったように、しっかりと受け止めていただければと期待しています。そのときに町民の皆さんあるいは関係の団体の皆さんもこの条例を正面から受け止めていただいて、それに応えるような皆さんの行動に期待したいと思います。

同時に、町政の運営というところがこの条例の重要な牽引役の一つです。町長さんをトップにした行政の中でこの条例をしっかりと肝に銘じ、この条例の心を活かしていただくといいことを、町長さんを先頭に進めていただければと思います。

なお、この条例案を審議するにあたっては事務局の皆さまにはご苦勞もおかけしましたがここまで支えていただきました。改めてお礼を申し上げます。

また、専門的な知見から会議の運営やワークショップの運営等でご協力いただいたきょうと NPO センターの皆さまにもあわせて御礼を申し上げたいと思います。

こうしたたくさんの方々の力でできあがっております。ですが、これは王寺町民すべての方々の条例になっていかなくてはならないと思っておりますので、ここはいよいよ町長さんの出番ということでよろしく願いをしたいと思います。あれもやれこれもやれと言うと大変かもしれませんが、まずは肅々と進めていただければと期待しながら、今日最終回を迎えることができました。

委員の皆さま、関係の事務局、本当に長い間ありがとうございました。改めて感謝を申し上げます、私の言葉にさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上